

住民環境課住民係窓口からお知らせ

問 住民環境課住民係 ☎801-5825

転出届 (長与町から町外へ引っ越しする場合)	
届出期間	引っ越しをする日まで。すでに引っ越した場合は引っ越しをした日から14日以内。
届出できる方	本人または同一世帯の方 (そのほかの方は委任状が必要)
持ってくるもの	<p>◆ 窓口での届出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来る方の印鑑、本人確認書類 (免許証など) ※国民健康保険証・介護保険証など、転出に伴う手続きが必要になる書類の交付を受けている方はそれらの書類をお持ちください。詳しくは各担当課へお問い合わせください。 <p>◆ 郵送での届出 (以下のものを送付してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書送付申請書 ・届出人の本人確認書類の写し ・転出先の住所に居住していることを証明するものの写し (アパートの賃貸契約書の写し、公共料金の領収書の写し、配達された郵便物の写しなど) ・返信用封筒 (届出人の住所・氏名を記入して、切手を貼ったもの)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・届出後に転出証明書を発行します。ただし、住民基本台帳カードもしくはマイナンバー (個人番号) カードを利用した転出手続きの場合、転出証明書は発行されません。 ・発行された転出証明書は転入手続きをされる日まで、大切に保管してください。転出証明書がないと新住所地での転入手続きができませんのでご注意ください。転出証明書を紛失された場合は、再交付の申請を行ってください。 ・引っ越しの予定がなくなり転出を取りやめたいときは、転出証明書を持参のうえ、転出取り消しの届出を行ってください。届出がない場合、住所がない状態となり今後の手続を行うことが大変困難になります。 ・転出予定日の前日までは、長与町の住民票が発行できます。住民票が必要になった方は転出証明書をご持参ください。 ・転出に伴う諸手続きが必要な場合は、転出手続き後に各担当課にご案内します。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

転入届 (町外から長与町に引っ越してきた場合)	
届出期間	引っ越してきた日から14日以内 ※引っ越し前に手続きすることはできません。
届出できる方	本人または同一世帯の方 (そのほかの方は委任状が必要)
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来る方の印鑑、本人確認書類 (免許証など) ・転出証明書または前住所地で転出届出済みの住民基本台帳カードもしくはマイナンバー (個人番号) カード ・マイナンバー (個人番号) 通知カード ※マイナンバー (個人番号) カードをお持ちの方を除く ・国外から転入された場合は転入する方全員分のパスポート ※国外からの転入で長与町に初めてお住まいになる方は、氏名や最終住所地の確認のため、戸籍謄本と戸籍の附票を提出していただく必要があります。詳しくは事前に住民係までお問い合わせください。 ・外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・転入に伴う諸手続きが必要な場合は、住民登録後に各担当課にご案内します。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

転居届 (長与町内で引っ越しをした場合)	
届出期間	引っ越しをした日から14日以内 ※引っ越し前に手続きすることはできません。
届出できる方	本人または同一世帯の方 (そのほかの方は委任状が必要)
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来る方の印鑑、本人確認書類 (免許証など) ・住民基本台帳カード (顔写真付きカードをお持ちの方) ・マイナンバー (個人番号) 通知カードもしくはマイナンバー (個人番号) カード
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・転居に伴う諸手続きが必要な場合は、住民登録後に各担当課にご案内します。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

◆マイナンバー (個人番号) 通知カード、マイナンバー (個人番号) カードなどの住所変更について

住民の皆さまに送付しているマイナンバー (個人番号) の「通知カード」や身分証明書となる「マイナンバー (個人番号) カード」また「住民基本台帳カード」については、住所を最新のものにする必要があります。

入学・就職・転勤などに伴い引っ越しをされる方は、上記の引っ越し手続きとあわせて、これらのカードの住所変更手続きを行ってください。

住民の皆さまに送付しているマイナンバーの「通知カード」



身分証明書となる「マイナンバーカード」 (個人番号カード)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

ご協力をお願いします

3月、4月は窓口が大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されます。手続きには時間にゆとりを持ってお越しください。またご依頼の内容により順番が前後する場合がございますので、ご了承ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



長崎県中学生英語暗唱大会

廣里志穂さん 優秀賞受賞おめでとうございます

2月3日に大村市中央公民館で行われ、本町の代表として参加した長与中学校3年生の廣里志穂さんが、見事に優秀賞を受賞しました。大会は今回で4回目。今回の受賞で、長与町として3年連続の入賞となりました。

廣里さんは、各地区から集まった25人の中で、最終暗唱者として登壇しました。暗唱の課題文は、普段の授業で使っている教科書から「アンネの日記」を選択し、身振り手振りも交えながら堂々と発表しました。

英語は現在急速に拡大しているグローバル社会では、必須アイテムです。町の子どもたちの英語への関心が今後もさらに高まることを期待します。



平成29年度長崎県教育委員会表彰及び教育長表彰受賞おめでとうございます

2月9日に執り行われ、中西弘樹さん (まなび野)、廣瀬範三さん (斉藤郷) のお二人が、多年にわたり、文化財保護委員などで文化の保護に努められた功績に対する特別教育功労表彰を、そして前教育長の黒田義和さん (高田郷)、前教育委員の野口真知子さん (三根郷) のお二人が、教育委員として8年以上教育行政にご尽力され貢献されたことに対する永年勤続者表彰を受賞されました。永年のご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。おめでとうございます。

(写真左から中西さん、廣瀬さん、黒田さん、野口さん)

